様式第９

# 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|---|---|---|---|
| 東京都武蔵野市 | 武蔵野市 | 平成 29 年４月１日～平成 34（令和４）年３月 31 日 | ５年間 |

## １　目標の達成状況

（ごみ処理）

| 指　　標 | | 現状（割合※１）(平成27年度) | 目標（割合※１）(令和4年度)　A | 実績（割合※１）(令和4年度)　B | 実績/目標※２ |
|---|---|---|---|---|---|
| 排出量 | 事業系　総排出量 | 6,609t | 6,205t　( -6.1%) | 5,863t　( -11.3) | 185.2% |
| | １事業所当たりの排出量 | 0.9t | 0.8t　(-11.1%) | 0.8t　(11.1%) | 100.0% |
| | 生活系　総排出量 | 34,282t | 32,331t　(-5.7%) | 33,432t　(-2.5%) | 43.9% |
| | １人当たりの排出量 | 166kg/人 | 146kg/人　(-12.0%) | 158kg/人　(-4.8%) | 40.0% |
| | 合　計　事業系生活系総排出量合計 | 40,891t | 38,536t　(-5.8%) | 39,295 t　(-3.9%) | 67.2% |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 11,462t　(28.0%) | 12,417t　(32.2%) | 10,790t　(27.5%) | -11.9% |
| | 総資源化量 | 17,542t　(39.8%) | 18,886t　(44.5%) | 15,656t　(37.7%) | -44.7% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量（年間の発電電力量） | － MWh　- | 15,000MWh | MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 0t　(0.0%) | 0t　(0.0%) | 0 t　(0.0%) | 0.0% |

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

（生活排水処理）

| 指　　標 | | 現　状 (令和　　年度) | 目　標 (令和　　年度)　A | 実　績 (令和　　年度)　B | 実績/目標※３ |
|---|---|---|---|---|---|
| 総人口 | | | | | — |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % | % |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % | % |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % | % |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | | | | % |

※３　（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

２　各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間（事業計画期間） | 施策の実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの<br><br>施設整備に係る計画支援に関するもの | １１ | 家庭ごみの有料化 | 武蔵野市 | 平成16年から実施している家庭ごみの有料化の評価見直しを継続的に実施。 | H29～Ｒ４ | 家庭ごみの有料化と併せて開始したごみ減量啓発の取組みを継続実施した。これにより１日１人当たりのごみ量は、平成18年度の509.6グラムから第一期計画終了時の平成27年度には454.8グラムまで減少し、第二期計画終了時の令和４年度には432.9グラムまで減少した。<br>　廃棄物処理手数料の見直しは継続して実施しているものの、多摩地域他自治体との均衡を鑑み、有料化開始当初の手数料額を維持している。 |
| | １２ | 環境教育・普及啓発 | 武蔵野市 | 普及啓発事業の拡充、単身世帯等への取組、普及啓発施設整備の検討 | H29～Ｒ４ | 子ども向け環境学習として夏休みごみ探検隊を継続実施したほか、新たにごみのゆくえを知る冊子を作成して啓発を行った。また当市内小中学校に出向き、ゲストティーチャーとして授業に参加し、ごみ分別・減量・現状等についての講義を行った。コロナ禍においては、オンラインでの３Ｒ連続環境講座を実施した。加えて、市民に広くごみの適正分別及びごみ減量等を啓発するため、ごみ便利帳ecoブックやごみ減量情報誌を全戸配布した。令和２年度には環境啓発施設「むさしのエ |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | コ re ゾート」を開設し、ごみをはじめ、資源・エネルギー・緑・水循環・生物多様性など環境について学ぶ場を提供している。 |
| | １３ | マイバッグ運動・レジ袋対策 | 武蔵野市 | 商店会連合会等関係機関との連携によるレジ袋削減の仕組み作り | H29～Ｒ４ | 秋に実施する「環境にやさしいマイバッグキャンペーン」を実施し、アトレ吉祥寺などの商業施設に協力をいただき、プラスチック削減・マイバッグ持参促進・食品ロス削減についてパネル展示を行った。また、コンビニやスーパーのレジ周辺にスタンドポップを掲示したほか、市内路線バスと公共施設におけるポスター掲示、商店街における横断幕等の設置、商店街やバス車内における啓発放送を実施した。 |
| | １４ | 集団回収の推進 | 武蔵野市 | 集団回収実施団体等に対する補助の継続 | H29～Ｒ４ | 集団回収実施団体等に対する補助の見直しを令和２年度に実施し、実施団体に対しては１kg あたり８円（見直し前は 10 円）、回収業者に対しては１kg あたり２円の補助金を交付している。188 団体 16 事業者が市に登録し、令和４年度における回収量は約 2197ｔである。補助金交付額は 21,917,380 円である。 |
| | １５ | 再利用：リユースの推進 | 武蔵野市 | 家庭用不用品の再利用促進を図るフリーマーケット開催、シルバー人材センターとの連携強化を図る | H29～Ｒ４ | 市民同士で生活用品等を譲受できる不用品再利用掲示板「むさしのエコボ」を平成 24 年３月から実施している。令和４年度には、それまで市内 15 箇所 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | であった設置箇所を大きく増やし、33 箇所とした。またジモティーと令和４年４月に協定を締結したほか、ＪＲＡＡ・ＪＲＣＡ・ＪＲＯの各リユース業団体に協力を依頼し、令和５年３月から当市ホームページ上でのリユース店舗の紹介を開始した。 |
| 処理体制の構築､変更に関するもの | ２１ | 分別収集区分の検討 | 武蔵野市 | 現行の分別区分の変更について、環境負荷やコスト負担等を含めて総合的に判断、検討を行っていく。 | H29～Ｒ４ | 平成 30 年９月の「ごみ収集の在り方等検討委員会最終報告書」に基づき、平成 31 年４月よりごみ収集頻度と収集地区割りを見直しした。これにより年間稼働台数は253 台を削減することができ、CO2 排出量においては約 19.7ｔを削減することができた。以上のことから、業務量の平準化と環境負荷の削減効果が認められた。 |
| | ２２ | 事業系ごみ減量施策の推進 | 武蔵野市 | 中小事業所の指導強化を継続し適正排出を図る。 | H29～Ｒ４ | 小規模排出事業者への調査及び適正排出指導並びに事業系多量排出事業者への指導を継続して実施した。コロナ禍の影響もあり事業系ごみは大きく減量した。コロナ禍以後は令和３年から中国の廃棄物禁輸措置が全面的に実施された影響も相まってか、排出量はやや増加したものの適正な水準に収まっている。 |
| | ２３ | 焼却処理後の残渣の資源化の継続 | 武蔵野市 | 焼却処理後の残渣について、エコセメント化施設での資源化の継続 | H29～Ｒ４ | 引き続きエコセメント施設で焼却残渣を資源化している。R4 年度残渣量 2,792ｔ<br>エコセメント実績：市道、市立 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 公園のインターロッキングブロック等 |
| | ２４ | マテリアルリサイクル推進施設の処理の継続 | 武蔵野市 | 家庭から出る粗大ごみ・不燃ごみの破砕・金属選別処理、破砕選別残渣の焼却処理・エコセメント化の継続。 | H29～Ｒ４ | 家庭から出る粗大ごみ・不燃ごみの破砕・金属選別処理、破砕選別残渣の焼却処理・エコセメント化を継続している |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | マテリアルリサイクル推進施設（廃家電等リサイクルセンター） | 武蔵野市 | 小型家電等の分別・分離作業等を行うマテリアルリサイクル推進施設（廃家電等リサイクルセンター）の整備。 | H29～H31（H28～H31） | R4 年度　小型家電再資源化実績 15,800 kg |
| | 2 | マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード） | 武蔵野市 | 資源ごみ等の再利用に必要となる分別・積替え作業を行いうマテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）の整備。 | H29～H31（H28～H31） | R4 年度　小型家電搬入台数 9,455 台 |
| その他 | ４１ | バイオマス系の焼却処理による熱回収 | 武蔵野市 | バイオマス系の焼却処理の熱回収（ごみ発電）による再生可能エネルギー固定買い取り制度等活用に向けた検討。 | H29～Ｒ４ | 引き続きバイオマス系の焼却処理による熱回収（ごみ発電）により、再生可能エネルギー固定買い取り制度（FIT）等を活用した売電を実施した。（R４年度売電量：3,360MWh） |
| | ４２ | 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発 | 武蔵野市 | 家電、食品等のリサイクルについて、法令に基づきメーカー等による回収・資源化が促進されるよう普及啓発を行っていく。 | H29～Ｒ４ | 家電リサイクル法に従った排出について、ごみ便利帳 eco ブックのほか日々の問い合わせ等により継続して実施したことにより、当市粗大ごみ収集において家電リサイクル法対象品目が粗大ごみとして不正排出されることは、ほぼ無くなった。 |
| | ４３ | 不法投棄対策 | 武蔵野市 | 不法投棄監視の継続的実施や不法投棄防止看板の貸出の実施。 | H29～Ｒ４ | 不法投棄に対しては、排出者を特定できた場合は警察と連携し投棄者への指導を実施したほか、緊急対応センターによる |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | パトロールの実施により適時対応している。また不法投棄厳禁看板の貸し出しによる注意喚起を行った。 |
| | ４４ | 災害時の廃棄物処理に関する事項 | 武蔵野市 | 災害時に発生する廃棄物の広域的な処理体制の確保を含め、地域内や周辺地域との連携体制の構築。 | H29～Ｒ４ | Ｒ４年度に災害廃棄物処理計画を策定した。 |

３　目標の達成状況に関する評価

家庭系ごみについて、１日１人当たりのごみ量は平成 18 年度の 509.6 グラムから第一期計画終了時の平成 27 年度には 454.7 グラムまで減少し、第二期計画終了時の令和４年度には 432.9 グラムまで減少した。これはごみ袋の有料化や、ごみ分別及びごみ減量等の啓発に継続して取り組んだ成果と考えられる。

マイバッグ運動・レジ袋対策の啓発の取組みの効果により、当市レジ袋削減等に関する協定締結事業者における市内店舗のレジ袋辞退率は概ね８割から９割となっている。

（都道府県知事の所見）